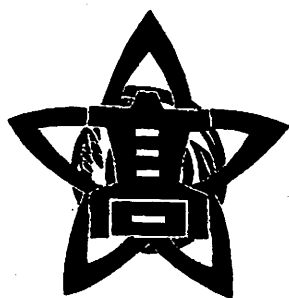


平成31年度
生徒募集要項
〔推薦入学者選抜〕



愛媛県立伊予農業高等学校

〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川1433

電話 (089) 982-1225

FAX (089) 983-4177

<https://iyo-ah.esnet.ed.jp/>

1 実施学科及び募集人員

本校農業科における全ての学科（生物工学科、園芸流通科、環境開発科、食品化学科、生活科学科、特用林産科）において実施します。

募集人員は、各学科とも募集定員 40 人のそれぞれ 30% (12 名) 程度です。

2 出願資格

推薦入学を志願できる者は平成 31 年 3 月末日までに県内の中学校等を卒業する見込みの者又は県内の中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であって、次の要件の全てに該当し、かつ、在籍の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「在籍中学校長」という。）が推薦するものとする。

- (1) 卒業後に農業又は関連産業の後継者や担い手として、地域を担う意欲があるなど、本校・当該学科を志望する動機や理由が明白であり適切であること。
- (2) 将来への目的意識を有し、その実現に向けて意欲的に学習活動や資格取得等に取り組むなど、本校・当該学科に適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物が優れ、向学心に富み、基本的な生活習慣が身に付いており、生活態度が良好なこと。
- (4) 調査書の記録が良好であり、本校入学後も、学習活動や特別活動への取組が期待できること。
- (5) 次のいずれかに該当すること。

ア 学科に関連する教科（「理科」「技術・家庭」等）の取組が意欲的であり、成績が良好である者。

イ 熱心に部活動に取り組み、県レベル以上のスポーツ大会・文化部のコンクール等において優秀な成績を収めた者、又は 3 年間熱心に部活動に取り組み、高校入学後も部活動を続ける意欲のある者。

ウ 学級活動・生徒会活動・学校行事・奉仕活動及びその他の校内外の活動等で中心となって熱心に活動し、入学後も指導力を発揮することが期待できる者。

エ 「愛顔のジュニアアスリート認定者」「ネクストエイジ選手」など、優れた技能を有すると認められ、原則として入学後継続して活動する意志がある者。

3 部活動の取組・成果等を重視した選抜

本校の農業科の推薦入学者選抜における募集人員は、各小学科とも募集定員の 30% 程度 (12 名程度) としていますが、そのうち特に、部活動の取組・成果等を重視した選抜を各小学科とも募集定員に対し 15% (6 名) を上限に行います。部活動の取組・成果等を重視した選抜を希望する場合は、推薦書の所定の欄の「希望する」に○を、希望しない場合は、「希望しない」に○を入れてください。

4 出願期間及び受付時間・場所

出願期間	平成31年1月22日（火）から1月29日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
受付場所	愛媛県立伊予農業高等学校 事務室（〒799-3111 伊予市下吾川1433）
受付時間	午前9時から午後4時まで。ただし、最終日は正午まで。
備考	郵送の場合も、上記期間内に必着のこと。

5 出願書類

①推薦入学願書 ②推薦入学受検票 ③自己アピール書 ④報告書

※①の推薦入学願書、②の推薦入学受検票の用紙は、平成 30 年 12 月 3 日（月）から 17 日（月）までの間に関係中学校長に配布します。③の自己アピール書、④の報告書（調査書・推薦書）は在籍中学校で準備、作成する書類です。

6 出願手続

- (1) 県内の中学校等又は中等教育学校において推薦入学志願者として認められた者は、推薦入学願書に入学選考料(2,200円)に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、推薦入学受検票及び自己アピール書とともに、在籍中学校長に提出してください。
- (2) 在籍中学校長は、出願書類に出願書類送り状を添えて、出願期間内に本校校長に提出してください。本校へ出願書類の提出があった場合は、これを受理し、受理証を交付します。
- (3) 受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合には、中学校長を通じて平成31年1月8日(火)までに学力検査に関する特別措置願を本校校長に提出してください。

7 受検票の交付

推薦入学受検票は、平成31年2月5日(火)までに在籍中学校長を経由して交付します。

8 出願状況の掲示

出願状況を、本校事務室前に平成31年1月22日(火)から1月29日(火)まで掲示します。

9 作文及び面接

推薦入学志願者全員に対して、次のとおり作文及び面接を実施します。

(1) 当日の日程

期 日	時 間	内 容	場 所
平成31年 2月8日(金)	8:30~ 8:55	受付	体育館入口
	9:00~ 9:15	点呼・受検上の注意	体育館
	9:30~10:00	作文	各会場
	10:10~	面接	各会場

(2) 受検者の留意事項

- ア 受検者は8時55分までに、本校体育館入口にて受付を済ませ、全体説明会場(体育館)に集合してください。
- イ 当日の持参品は、次のとおりです。
推薦入学受検票、上履き、下足用袋、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム
※下敷き、弁当は必要ありません。
- ウ 検査開始時刻に遅刻した者は、原則としてその時間の検査を受けることができません。

10 推薦入学者の選抜方法

自己アピール書、報告書並びに作文、面接の結果を資料とし、本校の特色を踏まえて総合的に判定し、第1選抜、第2選抜の順に選抜します。

(1) 第1選抜

部活動の取組・成果を重視した選抜を希望する者に対し、各学科とも募集定員の15%(6名)程度を上限に選抜します。

(2) 第2選抜

第1選抜で選抜されなかった者及び部活動の取組・成果等を重視した選抜を希望しない者を対象に選抜します。なお、推薦入学者の募集人員は第1選抜で選抜された者を含めて、各学科の募集定員の30%程度(12名程度)です。

11 合格内定者の通知

- (1) 選抜の結果は、平成31年2月14日(木)午前10時から2月18日(月)正午までの間に、在籍中学校長に通知します。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、在籍中学校長を通じ、入学確約書を平成31年2月21日(木)正午までに本校校長宛に提出してください。この期日までに提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱います。
- (3) 入学確約書を提出した者は、県立高等学校の全日制課程の一般入学者選抜に出願できません。

12 合格者について

(1) 合格者の発表

合格者の発表は、平成31年3月18日(月)午前10時に、本校において、受検番号を掲示して行います。

(2) 合格者招集日

合格者招集日を平成31年3月22日(金)の13:30から行う予定です。合格者発表日に合格者招集日の詳細を示した連絡プリントを合格者に配付しますので、その指示に従ってください。

13 その他

(1) 学費等の概要

ア 下記の金額は、現時点での平成31年度見込みですので、変更されることがあります。

イ 金額は学科及び月によって異なります。

入学時納入金	※授業料	9,900円
	入学金	5,650円
	生徒会入会金諸経費等	約54,450円
	合計	約70,000円

5月以降の月納金	※授業料	9,900円
	校納金(修学旅行積立金等)	約10,000円
	教材費	約2,100円
	合計	約22,000円

教科書代	10,000円程度
------	-----------

※授業料について

保護者等の県民税所得割額と市民税所得割額の合計額が、50万7,000円以上の世帯からは授業料を納付していただきます。なお、合計額が50万7,000円未満の世帯は、授業料を納付する必要はありませんので、その事務手続きの方法については合格者招集日にお知らせします。

(2) 奨学資金

経済的理由により就学困難な者に対しては、愛媛県の奨学資金貸与制度があります。毎年6月に定期募集がありますが、在学中家計が急変した場合は、随時緊急採用の枠を利用することができます。月額18,000円が無利子で貸与され、高校卒業後、毎年12月に5万円ずつ12年間で返済します。また、大学・専門学校等に進学した場合の返還猶予の制度もあります。

愛媛県立高等学校・中等教育学校に入学を志願する児童・生徒の保護者様へ

愛媛県では、災害その他やむを得ない事情により学費の支弁が困難と認められる方は、授業料、入学選考料、編入試験料、入学金、中等教育学校後期課程進級料、寄宿舎使用料を減額又は免除することができます。

※既に納付していただいた入学選考料等は返金することができません。
減額・免除を希望する方は、早めに確認をお願いします。

1 対象者

以下の①～③のいずれかの条件を満たし、学費の支弁が困難と認められた方。

- ①保護者等が死亡し、又は障害の状態となり、他に学費を支弁する方がいない場合
- ②保護者等が非常の災害（火災を含む）を受けた場合
- ③その他特別の事情が生じたとき

2 提出書類

★減免申請書に、学費の支弁が困難ということが公的に確認できる書類を添付すること。

★減免申請書には、学費の支弁が困難である理由について、具体的に記載すること。

(添付書類例)

- ・平成30年7月豪雨災害による『全壊』、『大規模半壊』、『半壊』の罹災証明書
※『半壊』未満（「一部損壊」等）の罹災証明書をお持ちの方は、罹災証明書の他、世帯の直近3ヶ月間の収入額及び災害による損害額が確認できる書類（写し）を提出すること。
- ・保護者等の疾病による場合等は、医師の診断書等

3 提出期限

入学を志願する県立学校に願書を提出する日の2週間前までに、当該県立学校へ提出すること。

不明な点については、愛媛県教育委員会高校教育課までお問い合わせください。

愛媛県教育委員会高校教育課
施設管理グループ 加藤

089-912-2951（内線4846）

koukouyouik@pref.ehime.lg.jp



入学選考料減免申請書

入 学 選 考 料 減 免 申 請 書

年 月 日

愛媛県教育委員会 様

生徒氏名 ㊟

保護者又はこれに代わる者

住 所

氏 名 ㊟

次により入学選考料の減免を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

ふりがな		在籍している	
氏 名		学 校 名	小学校 中学校
住 所		学 年	年生
志願先の 県立学校名	愛媛県立 高等学校		
減 免 申 請	具 体 的 理 由	(例) 平成30年7月豪雨災害により、自宅が半壊となり、自宅修繕に多額の費用がかかるため、学費の支弁が困難である。 ・添付資料：自宅「半壊」罹災証明書写し	

注1 保護者又はこれに代わる者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。

2 減免申請者は、本申請書に保護者等名義の罹災証明書または被災証明書(写し可)を添えて、志願先の県立学校もしくは愛媛県教育委員会高校教育課に提出すること。

※県立学校へ入学志願書を提出する2週間前までに入学選考料減免申請書を提出すること。

3 不明な点がある場合は、愛媛県教育委員会高校教育課まで問い合わせること。

Tel : 089-912-2951